



## 中津江の人口と世帯数 (4月末現在)

人口	1,362人	+ 4
男	661人	+ 4
女	701人	± 0
世帯数	501戸	+ 1

## もくじ

- 2・3 ..... ゴミの分別できていますか？
- 4 ..... 「鯛生金山」開館 20 周年
- 5 ..... 着任のごあいさつ
- 6 ..... 「WE LOVE 中津江」発刊！  
「中津江村の文化財」配布中！
- 7 ..... 人権について考える（その1）
- 8～10 ..... お知らせ掲示板

# ゴミの分別できていますか？

平成15年4月からゴミの分別区分が変更となり1ヵ月が過ぎましたが、皆さんちゃんと分別できていますか？  
そこで、今回の変更された種類について、ゴミを出す前に袋の中身を再度確認してみましょう。

## 【今回の変更点】

今まで単なる「ゴミ」として分別していたものを「資源ゴミ（資源として再利用できるゴミ）」として分別することが大きな狙いです。

大きな変更点は、「カナモノ」が『スチール缶』『アルミ缶』『缶以外のカナモノ』へ「ビン・ペットボトル」が『ビン』『ペットボトル』といった具合に分別を行わなければならないこと。

その内、『スチール缶』『アルミ缶』『ビン』『ペットボトル』については、それぞれに分別後、毎月『資源ゴミ（スチール・アルミ缶、ビン、ペットボトル）』の収集日に出し、『缶以外のカナモノ』については、3ヵ月ごとに、指定された日に出すようになりました。

## 【スチール缶・アルミ缶】☆飲用・食用の缶のみです

### スチール缶

#### 代表的なもの

清涼飲料水（ジュース・炭酸飲料・お茶など）  
酒類（ビール・カクテルなど）



これが目印!!



### アルミ缶

#### 代表的なもの

清涼飲料水（ジュース・炭酸飲料・お茶など）  
酒類（ビール・カクテルなど）



これが目印!!



## 分別のポイント

- スチール製・アルミ製の表示マークごとにそれぞれ区別して袋に入れる。
- 缶の大きさは1リットルまでのものに限りです。

- 必ず中身を出し、軽く水ですすいでください。
- 缶はつぶさないでください。

## 【ビン類】☆基本的に飲用・食用のビンのみです

### ビン類

#### 代表的なもの

清涼飲料水ビン（ジュース・牛乳・コーヒーなど）  
酒・洋酒ビン  
（酒・焼酎・ウィスキー・ブランデー・ワインなど）  
調味料ビン（塩・ポン酢・お酢・唐辛子など）  
医薬品ビン（かぜ薬・栄養剤など）  
その他（ジャム・漬物が入ったビン）



## 分別のポイント

- 飲み物・食べ物用のビンのみを袋にまとめる。
- フタ・栓は、必ず取り外してください。  
（金属は「缶以外のカナモノ」、プラスチックは「燃えるゴミ」へ）
- 必ず中身を出し、軽く水ですすいでください。
- 割れたビンは、入れないでください。  
（「埋立ゴミ」へ）

## 【ペットボトル】☆基本的に飲用・食用のもののみです

### ペットボトル

#### 代表的なもの

清涼飲料水類  
（ジュース・お茶・ミネラルウォーターなど）  
調味料類（みりん・しょうゆなど）  
酒・洋酒類（焼酎・清酒・洋酒など）



これが目印!!



## 分別のポイント

- 食用・飲用でも、油が使用されたものは含まない。  
（→「燃えるゴミ」へ）
- フタ・栓は、必ず取り外してください。  
（フタは「燃えるゴミ」へ）
- 必ず中身を出し、軽く水ですすいでください。
- つぶしたり、切ったりしないこと。
- ラベルを外す必要はありません。

【缶以外のカナモノ】☆スチール缶・アルミ缶・ビン類・ペットボトル以外の物です

### 缶以外のカナモノ

#### 代表的なもの

飲食用以外の缶類  
 飲食用の缶でも、容量が1リットルを超える物  
 業務用缶(全て)  
 スプレー缶  
 缶詰類(スチール缶または、アルミ缶の表示がないもの)

金属製のフタ・栓類  
 食用油・塗料・オイル系の油類の缶  
 ブリキ・トタン類  
 ナベ・フライパンなどの小型金属製品



### 分別区分を注意する物

- 油ビン
- 農薬ビン
- 化粧品ビン
- ガラス製品(コップ・板ガラス・鏡など)
- 割れたビン類
- 電球・豆球・グロー球



【埋立ゴミ】  
となります

- 食用油の入ったプラスチック製品(マヨネーズなど)
- 洗剤・シャンプー・柔軟剤など
- プラスチック製のフタ・栓



【燃えるゴミ】  
となります

ゴミの分別ができていないと業者が回収を行う際に収集しません。  
 「これくらいなら」「これ位、わからないだろう」「どうがして持っていこう」といった気持ちが集積場を使用している全員に迷惑をかけることとなります。

今、ゴミ袋に入れているゴミを見直して下さい。各家庭配布している「家庭ゴミ収集日程表」どおりに入りますか?もし違ってる物があれば今すぐ分別をしましょう。

なお、収集日程表に記載されていないゴミがあれば、役場住民課衛生係までご連絡下さい。

**それぞれ別々の袋で、決められた日に!!**

# 地底博物館「鯛生金山」開館二十周年 入坑者、四百五十万人を突破

昭和五十八年四月十五日にオープン以来、開館二十年目を迎えた四月十五日地底博物館「鯛生金山」の入坑者が通算四百五十万人を突破しました。

四百五十万人目となったのは、大分市の山下光義さん、ツタ子さんご夫婦で、ドライブを兼ね

ての観光に来たとのことでした。

記念のくすだまを村長と引いた後、金のインゴット(10g)

と記念品を金山より贈られ喜ばれた様子でした。

早速、感想を聞いてみるところ「以前は、福岡県大牟田市にある炭鉱で働いていて退職してからも大牟田に行く機会があるのでここは、よく通っています



が金山に来るのは、今日で四回目です。カメルーンの選手が来た時は、来る事ができなかったの残念でした。今日は、天気も

かったので二人でドライブを兼ねて来ました。今まで新聞などで〇〇〇万人目来場者といった

記事は見ていましたがまさか自分達が金山の入坑者四百五十万人目になるとはホント驚きました。

しかも全国的に有名になった坂本村長さんにも会えていい記念になりました。」と嬉しさをかくせない様子でした。

カメルーン代表チームベースキャンプの効果もまだまだ継続しており、金山オリジナル商品の販売や今年度は、農産物販売施設の新設工事も始まり(来年四月に完成予定)、これからも入坑者の増加に期待があつまる

ところです。



## 地底博物館「鯛生金山」 これまでのあゆみ

- ▼昭和四十七年 鯛生金山閉山
- ▼昭和五十八年四月 地底博物館「鯛生金山」オープン
- ▼昭和五十九年四月 入坑者五〇万人を突破
- ▼昭和六十年五月 入坑者一〇〇万人を突破
- ▼昭和六十一年六月 入坑者一五〇万人を突破
- ▼昭和六十二年一月 入坑者二〇〇万人を突破
- ▼平成元年四月 「鯛生家族旅行村」オープン
- ▼平成四年四月 入坑者三〇〇万人を突破
- ▼平成五年四月 開館一〇周年を迎える
- ▼平成十一年五月 地底博物館「鯛生金山」リニューアルオープン
- ▼平成十一年九月 入坑者四〇〇万人を突破
- ▼平成十二年八月 地底博物館「鯛生金山」が「道の駅」に認定される
- ▼平成十五年四月 開館二〇周年を迎える  
入坑者四百五十万人を突破

着任しました。よろしくお願ひします。  
(敬称略)



日田警察署  
中津江駐在所  
にし ゆうぞう  
西 祐三

四月の定期異動で別府署から当地に着任しました西祐三と申します。

ここ中津江村では、各方面で暖かい歓迎を受けました。全国的に有名になりましたカメルーンとの交流も村民皆様の暖かい心が通じたものだとよく理解できました。

駐在所では、今年の県警の取組みである街頭犯罪の抑止活動(車上狙いや自動販売機荒し等の盗難の抑止)に力を入れたいと考えていますので、見かけない人や車には注意を払い、「何かおかしい」と思えば遠慮せず連絡をして下さい。

私は、日出町に自宅があり、家庭菜園やジョギング、英会話が趣味です。今度、公民館活動を通じて皆様方とお近づきになれることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願ひ致します。



津江郵便局長  
えもと なるき  
衛本 成喜

津江郵便局長として過日、当地着任しました衛本成喜と申します。

大分市からの転入ですので、これから地域の方々のご指導を仰ぎながら、早く村民皆様方とうちとけたお付き合いをしたいと思っています。

「中津江村は田舎だ」と人は言いますが、田舎と言えばマイナスイメージのみ強調されがちですが、私自身特に不便さを感じてはいないし、この自然の中やさしく気持ちのいい人達ばかりの中津江村で生活できることは幸せです。

ワールドカップでのカメルーンキャンプ地として、全国的に名の知れた個性豊かな中津江村、そして自然と同化した中津江村は、私の身も心も解きほぐすようなそんな安らぎを与えてくれます。

移りゆく季節の中で、その表情を変えていく大自然の魅力を十分堪能していきたいと考えています。

## ワールドカップ給食献立レプリカを貸出します！ 5月1日より貸出予約開始

昨年、日本中が興奮に包まれた「2002FIFA ワールドカップ」

学校給食においてもこれに併せて、出場国のキャンプ地を中心に出場国の料理を取入れた「ワールドカップ給食」の献立が作られ、多くの子供達が食を通じた国際交流を行いました。

学校給食普及センターでは、これを記念して全国各地のキャンプ地での「ワールドカップ給食」の献立をレプリカにした「ワールドカップ給食献立レプリカ」を作成しました。

5月1日より平成15年度分の貸出予約の受付を開始しましたのでお気軽にお申込下さい。

### 国名・実施地域

アイルランド(島根県出雲市)、イタリア(宮城県仙台市)、カメルーン(大分県中津江村)、サウジアラビア(東京都調布市)、スウェーデン(宮崎県)、スロベニア(岡山県美作町)、セネガル(静岡県藤枝市)、チュニジア(奈良県橿原市)、ベルギー(熊本県熊本市)、メキシコ(福井県三国町)、ロシア(静岡県清水市)

なお詳しい資料のお問合せは、学校給食普及課(Tel 03-5410-9156)までお尋ねください。また、ホームページ(<http://www.ntgk.go.jp>)でもご覧になれます。

# 「WE LOVE 中津江」 発行！ 「中津江村の文化財」 配布中！

## 社会科副読本 「WE LOVE 中津江」

小学生の社会科の学習教材として、中津江村の歴史・文化・産業を中心とした副読本を刊行しました。

内容は、中津江村のことを子どもたちが、楽しく、わかりやすく学ぶことができるように編集しました。

小学校の授業の中で、そして家庭で中津江村を学ぶための、材料になることを期待しています。



中津江小学校の三年生以上の皆さんに配布しています。ぜひご一読いただきませうよろしくお願ひします。

## 「中津江村の文化財」

昨年度、発行いたしました「中津江村の文化財」は、中津江村にある「県指定文化財」「村指定文化財」その他多くの文化的遺産を掲載しました。

将来に残したい遺産として、文化財を見直すために活用いただけることを願っています。

内容は「伝来寺庭園」「餅つき祭」「的ほがし祭」「宮園神社の杉と自然林」など多くの文化財と文化的遺産を、写真と説明文

## 中津江村の文化財



中津江村教育委員会

をつけて編集しています。

中津江村に残る多くの遺産を後世につなげるための資料となることを願っています。

昨年から教育委員会で村民・村出身者の方には無料配布をしています。

「WE LOVE 中津江」「中津江村の文化財」の詳しいお問い合わせは中津江教育委員会までご連絡ください。

電話 〇九七三(五四)三七三二  
fax 〇九七三(五四)三六〇二

# 人権について考える

## (その1) ～人権とは～

人権とは、英語の〔**HUMAN RIGHTS**〕を訳したもので、「基本的人権」とか「自由及び基本権」とも言われています。

人権は、英語の**RIGHTS**の**S**からもわかるように、一つの事柄だけでなく、たくさんの事柄から成り立っています。

たとえば

- ① 住むところや職業、宗教を自由に決める …… 権力からの自由
- ② 医療や生活、職業、教育を保障される …… 権力による保障
- ③ 自分達で政府をつくる …… 権力への参加

など、人類社会が発展するにつれて、人権の内容は成長してきました。

「戦争の世紀」と言われた20世紀の中頃、国際社会は「国際連合」を結成し、「世界人権宣言」を採択しました。人命の尊さを認めることが平和を守ることに繋がると世界中の人々が願ったのです。この世界人権宣言は、自由平等の原則や無差別待遇など、30もの条文から成り立っています。人の尊さが認められるには30もの事柄が守られる必要があると、その時代でも考えられていたのです。

わが国でも世界人権宣言とはほぼ同時期に現在の日本国憲法が成立しました。日本国憲法の中では30の条文が基本的人権を保障するものとされています。それに加えて「基本的人権は将来の国民に対しても永久に保障する」という規定もあります。半世紀前の日本でも、人の尊さが認められるにはたくさんの事柄が守られる必要があると考えられたわけです。

現在でも、人権の内容は豊かになりつつあります。プライバシーが守られること、安全に暮らすこと、豊かな自然に恵まれること、先進的な技術を行使できること、などなど。

しかし、人権を守り人権を豊かにしていこうという人々の願いと社会のあり方が必ずしも一致しないために問題が発生することがあります。人権問題と呼ばれる社会問題です。

これから人権をめぐる社会の課題はどんなものがあるか、女性や子供、高齢の人、障害を持つ人、同和問題、外国の人、さまざまな人権について一緒に考えてみましょう。



## 第20回 全国都市緑化おおいたフェア

### おおいた 緑・香り 夢フェスタ'03

- 会期** 2003年4月28日(月)～6月29日(日)
- 主会場** 大分スポーツ公園(有料) 佐野植物公園(無料)
- サブ会場** 大分香りの森博物館・坂ノ市エリア(坂ノ市駅・万弘寺周辺)・大分農業文化公園
- 主催/大分県・大分市・(財)都市緑化基金

# お知らせ掲示板

## 警察官A及び警察事務 採用試験の実施について

### ◎大分県職員上級試験（警察事務）

一次試験日：平成15年6月22日(日)  
 申込期間：平成15年5月8日(木)～27日(火)  
 受験年齢：昭和49年4月2日～昭和57年4月1日まで  
 に生まれた方

### ◎警察官A試験（大学卒）

一次試験日：平成15年7月13日(日)  
 申込期間：平成15年5月8日(木)～27日(火)  
 受験年齢：試験区分により異なりますので詳細は  
 問合せ下さい。

### ◎警察官A（女性）試験（大学卒）

一次試験日：平成15年7月13日(日)  
 申込期間：平成15年5月8日(木)～27日(火)  
 受験年齢：昭和47年4月2日以降に生まれた女性で  
 4年制大学を卒業した方又は平成16年  
 3月までに卒業見込みの方(30歳まで)

### □願書及び詳しい問合せ先

日田警察署 総務課 電話 0973-23-2131

## パンの販売・注文予約について

鯛生スポーツセンターで作っているパンの販売・注  
 文予約を行います。

### ○5月23日(金)

クルミパン  
 クルミレーズンパン 共に各 100 円 (税込)

### ○6月6日(金)

食パン(胚芽入り) 200 円 (税込)  
 チーズパン 100 円 (税込)

注文の締切りは、前日の午前中までです。

### ◎連絡先

鯛生スポーツセンター 電話 56-5016

## 平成15年度大分県調理師試験 の実施について

平成15年度大分県調理師試験を次のとおり実施します。

試験日：平成15年7月31日(木)  
 午前9時30分～11時45分まで

試験会場：別府大学  
 別府市北石垣82番地 電話 0977-67-0101

受験資格：調理師法第3条第1項第2号に規定する学  
 歴及び調理実務経験を有する者

### (1) 学歴

中学校若しくはこれに順ずる学校を卒業した者

### (2) 調理実務経験

次に掲げる多人数に対して飲食物を調理して供  
 与する施設又は営業において2年以上調理の業  
 務に従事した者

#### ①施設

寄宿舎、学校、病院等の施設であって、継続し  
 て1回20食以上又は1日50食以上飲食物を調理  
 して供与するもの。

#### ②営業

食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第5条  
 第1号(飲食店営業)、第11号(魚介類販売業)若  
 しくは第28号(惣菜製造業)

### 願書等の提出期間及び提出先

期間：平成15年6月16日(月)～20日(金)  
 (受付時間は、午前8時30分～午後5時まで)

提出先：住所地又は就業地を所管する保健所

### 受験手数料及び納付方法

受験手数料：6,100 円【願書提出の際、現金で納付】  
 (※受験願書受理後の手数料は、一切返還しない)

### その他

受験願書等の用紙は各保健所(支所)で配布する  
 問合せ先：大分県日田玖珠保健所 総務企画課

電話 0973-23-3133

### 御寄付お礼

#### ■市ノ瀬公民館へ

川見舞返し  
 上アヤ子 二〇、〇〇〇円

#### ■田ノ原公民館へ

山見舞返し  
 田進 二〇、〇〇〇円

#### ■社会福祉協議会へ

香典返し  
 西政 五〇、〇〇〇円

中野 五十、〇〇〇円

#### ■川辺老人クラブ

(川辺ゲートボールチームへ  
 香典返し)  
 西政 二〇、〇〇〇円

### 慶弔

#### ●お悔やみ申し上げます。

川辺上西 トミ子 様  
 (享年八十九歳)

荒瀬中野 來 様  
 (享年八十八歳)

※「御寄付お礼」及び「慶弔」  
 につきましては、四月末日ま  
 でに受付・確認済の方を掲載  
 しています。

## 平成 15 年度 消防設備士試験に実施について

平成 15 年度消防設備士試験が実施されます。

日時・場所 : 平成 15 年 8 月 31 日(日) 午前 10 時試験開始 大分市 (日本文理大学)

試験種類 : 全種類

願書の配布 : 平成 15 年 6 月 2 日(月) 県消防防災課、県下各消防(局)本部、(財)消防試験研究センター大分支部にて願書を配布

願書受付期間 : 平成 15 年 7 月 15 日(火) ~ 24 日(木)

願書の提出先 : (財)消防試験研究センター大分支部 電話 097-537-0427

### 滞納整理強化月間が始まります

滞納整理強化月間を 5 月から 6 月にかけて、熊本国税局管内全税務署で行います。

消費者から預かり金的な性格を有する消費税及び地方消費税を滞納することは社会のルール違反であり、到底許されるものではありません。

本年も特に消費税滞納について、捜査及び売掛金等の差押さえを中心に滞納処分を行います。

売掛金や預金の差押さえを受けますと大事な取引先からの信用を失うことになりかねません。

納付できない事情がある場合には、お早めに税務署までご相談ください。

**日田税務署 電話 0973-23-2136**



### こころの相談日について

保健所では、月に一度「心の健康保持・増進」、「疾患の早期発見」を目的に、精神科医師による一般精神保健や痴呆性老人に関する相談(こころの相談)を実施していますのでお気軽にご相談下さい。

開催日時 : 毎月第 3 火曜日(予約制)

相談時間は、予約時に確認下さい。

平成 15 年	6 月 17 日	7 月 15 日
	8 月 19 日	9 月 16 日
	10 月 21 日	11 月 18 日
	12 月 16 日	
平成 16 年	1 月 20 日	2 月 17 日
	3 月 16 日	

場 所 : 日田玖珠保健所 1 階診察室

連絡先 : 日田玖珠保健所 保健指導課

電話 0973-23-3133

予約制となっていますので希望される方は、事前に予約をお願い致します。

## 私達の生活を脅かす不法電波を追放しよう!

— 6 月 1 日から 10 日までは電波利用保護旬間です —

ルールを守らない不法電波局から発射される電波により、テレビやラジオが障害を受けたり、警察や消防・防災など需要無線通信に混信・妨害が発生しています。

不法無線局を開局したり運用すると、電波法違反で罰せられます。

一人一人がルール(電波法)を守ってきれいな電波環境を作りましょう。

なお、電波に関するお困りごと、ご相談等は、次のところへご連絡下さい。

○九州総合通信局 (<http://www.kbt.go.jp/>)

- ◆不法無線局・混信・妨害 …………… 電話 096-368-8654
- ◆電波利用料 …………… 電話 096-326-7843
- ◆受信障害(テレビ・ラジオ) …… 電話 096-326-7873
- ◆その他行政相談 …………… 電話 096-326-7819



# 『つえ温泉』は、最高のお湯です！

最高の湯とは、一つ「薄めていない、源泉100%であること」

二つ「夏場、冬場に適温の温度調節なこと」

三つ「常に自然換水で、よどみのないきれいなお湯であること」

四つ「入湯料は、極めて安い金額であること」

「四つの条件を備えた温泉は、めずらしい！」と通りがかりに立ち寄られたお客さんの言葉です。

少しぬるめ温泉で、以前は別にお湯を湧かして投入し温度調節を行っていましたが、一昨年より「熱交換器」を使って源泉を全く薄めることもなく温度調節を行えるようになり今では、100%天然温泉のお湯です。

しかも「循環器」を使用しておらず、温泉湯が入り自然に新しいお湯に換わっているため、最近問題となっている「レジオネラ菌」の心配もなく安全で清潔な湯です。

泉質は、九州でも数少ない硫酸塩泉。

効能は、神経痛、関節痛、五十肩、打ち身、冷え性など特に効果があります。

温泉のお湯が入って効くものであれば、そのお湯を水で倍に薄めたものより効果があるのは明白です。

入湯料は、200～300円で1日何回でも入湯できるうえ、飲食物持込可！

利用しないと「もったいないお湯！」

さなぼりなどに、どうぞ村民皆様こそってお越し下さい。お待ちいたしております。

## 20周年記念 鯛生金山 地底博物館

地底博物館「鯛生金山」20周年記念イベント「黄金展」「エビネ展」には、多くのご来場ありがとうございました。

好評につき「黄金展」の開催期間を平成16年3月31日まで延長します。

まだご覧になられていない方は、是非ご来場下さい。

## 編集後記

五月も中旬になり、服装も段々と夏の装いに向かっていますね。

広報「なかつえ」も今月号から少しだけ衣替えをしてみましたがいかがでしょうか？

広報紙を作る難しさも段々と身に染みてきています。先月号を作ったかと思ったら、もう今月号の記事を探し、取材をしてもなかなか文書にならない、どんな形で伝えるのが良いのか（文書？写真？イラスト？）を迷って、無い知恵や未熟な文章能力を振り絞りながら作っていますが、広報「なかつえ」を読んでいただいている方にちゃんと記事の内容が伝わっているのか不安でなりません。

広報「なかつえ」は、みなさんの広報紙でもありますので「こんな記事載せてもらいたい」「イベントや募集の告知したい」など、行事・告知・掲載希望等がありましたら総務課広報係までご連絡方よろしく願います。

